

【重要】愛媛県の「まん延防止等重点措置」適用に伴う緊急のお知らせ

学生の皆さんへ

現在、愛媛県は、強い感染力を持つ変異株(N501Y)により松山市を中心に感染者が急増し、その波は県内全域に広がっています。

直近の報告によると、愛媛県での感染者数は、第3波までは約380日間で1,080人であったのに対し、第4波ではわずかに約40日間で1,100人を超えました。このように恐ろしいスピードで感染が愛媛県で拡大しているのが現状です。

このため愛媛県では、現在、最も高い警戒レベルの「感染対策期」を継続して、県民に対して、不要不急の外出を自粛するなどによって「少なくとも5割の外出削減を目指す」よう要請されていますが、さらに、4月25日からは、中規模の地方都市で初めて、松山市が、「まん延防止等重点措置」の対象区域となりました。

これらの状況を踏まえ、危機管理委員会から皆さんに、次のとおり緊急通知しますので、学内外を問わず、危機感をもって正しい感染防止行動に努めること。

- ◎別紙「新型コロナウイルス感染症に対する本学の基本方針」を改めて確認し、大学から指示があるまではルールを厳守すること。特に、県外移動時やアルバイト時のルール違反は認めません。
- ◎原則遠隔としている授業実施方針について、当面、6月6日までは継続することとします。(5月10日以降の授業スケジュールを今週28日にお知らせします。)なお、対面が必要な授業等は感染防御対策を強化して対面実施としていますが、今後も教員の指示を守り、学内での感染防止行動をさらに徹底すること。
- ◎臨地実習の実施については、実習先が受入れ可とした場合は実施する方針としています。受入機関との調整を鋭意進めているので、今後の学科からの指示に沿って適切に対応すること。
- ◎大型連休期間中は、気の緩みにより人の移動が増え、外出や会食の機会が多くなります。このゴールデンウィークは、県外の家族や親族、友人との接触を控え、旅行や帰省は取りやめ、イベントや集客施設などの不特定多数の人が集まる場所への外出は自粛し、同居する家族以外との会食を控えることを、強く求めます。

最後に、本学の卒業生も数多く勤務している愛媛大学附属病院、県立中央病院、松山赤十字病院が、4月22日に共同記者会見を開き、「感染拡大と重症化により医療現場はひっ迫し、このままでは十分な医療が提供できなくなる。県民一人一人が人との接触を減らして感染者の増加を抑える行動を」と訴えています。この言葉を、医療人を目指す者として心に留めて行動いただくようお願いします。

- 別紙「新型コロナウイルス感染症に対する本学の基本方針(学生用)」

令和3年4月26日
危機管理委員会